

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和7年6月16日(月) 10時00分～10時52分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長 坪井 信義	副委員長 中西 友子	委員 坂本 稔記
委員 南 雅彦	委員 山口 欣也	委員 福田 泰生
委員 渡邊 昌行	委員 谷口 和也	委員 井上 容子
委員 山路 善己	委員 前川さおり	
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 宏行	総務防災課長 内山 治久	まちづくり推進課長 中川 泰成
保健福祉課長 見並 智俊	建設課長 平生 公一	教育事務局長 山下 健一
産業振興課長 里中 和樹	税務住民課長 梅前 宏文	総務防災課長補佐 坂出 雅哉
こども子育て室長 山口 明子	建設課長補佐 藤原 正成	教育局長補佐 上村 文彦
地域共生室長補佐 西野 珠代	税務住民課長補佐 川口 文香	生活環境室長 松田 臣二
総務防災課長補佐 中西 司	産業振興課長補佐 藤井 亮太	

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 宏行	まちづくり推進課長 中川 泰成	保健福祉課長 見並 智俊
こども子育て室長 山口 明子	地域共生室長補佐 西野 珠代	
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 西岡 厚 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 南 雅彦 委員 福田 泰生 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第43号 令和7年度玉城町一般会計補正予算(第1号)
 - 第2 議案第44号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

開会の宣告

(午前10時00分 開会)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、時間となりましたので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は11名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会

を開会します。

本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして小林議長にも出席をいただいておりますので、ご了承願います。

また、現在クールビズ実施中ですので、上着の脱衣を許可します。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、開会に当たり、辻村町長、挨拶をお願いします。

町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をいただきました2議案についてご審査を賜ります。よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

南雅彦委員、福田泰生委員、以上2名の方をお願いをします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 審査に際しては、あらかじめ審査手順書を配付いたしましたので、それに従い行います。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第43号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 議案第43号 令和7年度玉城町一般会計補正予算（第1号）を議題にします。

まず、地方債補正を含む歳入全般について質疑を行います。

ページは5ページ及び9から10ページ、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） では、次に、歳出について質疑を行います。

2款総務費、11ページ上段から12ページ下段について質疑を行います。

発言を許します。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

11ページです。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中で、12節と18節、入札参加資格審

査共同化作業委託料とこの負担金について質問させていただきます。

補足説明の中では、4年に一度の新規更新作業といったような説明があったと思うんですが、私勉強不足かもしれないんですが、まずは入札資格の申請、事業者様からの申請というのは4年に一度更新があるというところよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課、坂出。

ご質問のほうにお答えさせていただきます。

入札参加資格の審査については、おっしゃるとおり4年に一度新規の更新の審査がございまして、令和8年度から11年度までに使用する名簿の更新の作業が今回計上したのになっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） その中で、共同化作業というところがここに記載されているんですが、この共同化というのは具体的にはどんなことを指すんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課、坂出。

共同化というのが、この審査なんですが、三重県市町総合事務組合のほうにこの審査のほうを共同でしていただくように委託をしておるものがございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） その共同化のグループというんですか、入札者の申請の共同化作業をそこに委託をしてやってもらっているというところでもいいですね。

この共同化というのは、こういった地域であったり、グループであったり、幾つかの自治体が合同でやっているようなことかと思うんですが、表現難しいんですが、どのような自治体がそれに参加されているのかというのを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課、坂出。

ご質問の参加している自治体なんですが、令和7年度で見ますと、自治体数として27、29市町中ということになりますので、ほとんどの自治体に参加をしていることになりかと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） この共同化作業を委託することでどのようなメリットがあるかという、例えば時間的に作業量が減ったりとか、審査の申請が、間違いの手直しが少なくて済むとか、そういったところあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務防災課、坂出課長補佐。

○総務防災課長補佐（坂出 雅哉） 総務防災課、坂出。

入札の資格となりますと、単独の市町でその都度審査をしていると、とても煩雑になりますので、その部分もある一定審査が進んでおるというところで、入札の事務のほ

うがスムーズに進むかというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 承知しました。

この件についてはここまでで終わらせていただきます。

次の質問よろしいですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（坂本 稔記） 同じページです。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の13節使用料及び賃借料のところで、当初の補足説明の中で、住民情報システムハード使用料というところで99万2,000円が計上されています。

これ、当初の補足説明の中で自治体情報システム、ガバメントクラウドの標準化に伴って、この後聞き取りづらかったんですが、当初予算に間に合わなかった。こういった内容のものがこの後、いっぱい幾つか何件かあるというような補足説明があったと認識しています。

この標準化作業に間に合わなかったというのは、それは当初予算に間に合わなかったのか。それとも、当初予算後にこの標準化が行われたのか。その辺について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今ほどの標準化についてのご質問でございます。この標準化というのは、全国的に今進められておる事業でございます。私ども玉城町はこの選考自治体というのに選定をされて、7月の稼働に向けて今準備を進めているというところで、全国的にも早く準備をしている団体ということでございます。

こういった状況の中で、当初予算編成、2月、3月当たりのところで、この標準化の後の話、標準化のあった後の経費であったりとか、ランニングコスト、この辺の部分についてなかなかまだ情報が薄い状況であったというところもあって、あまりに過大に予算を編成をするということにはならないなというところで、当初予算については、前年度の金額をベースに積算をして、予算を計上したというところがございます。

ですので、今回改めまして、その先が見えてきたというところもありまして、このシステムハード使用料以下幾つかの保守料とか、そのあたりを追加で補正をさせていただいたというところがございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） はい、承知しました。

それでは、次の質問です。

12ページです。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の中の13節使用料及び賃借料、この中で、コンビニ交付借上げ使用料というところが228万6,000円補正で計上されています。これは、当初予算のときには341万7,000円が計上されていて、この比較的短い範囲の中でまた220万といった大きな金額が計上されている、この理由について教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課、梅前課長。

○税務住民課長（梅前 宏文） 税務住民課、梅前。

当初予算の中でも説明をさせていただいたんですけれども、戸籍でもそれは、平仮名の記載とかもあったり、また、先ほど来からの標準化の部分で若干今様式が替わったりすることもあるって、コンビニ交付の部分で、国とのやり取りというか、国の機関のほうでテストをしたりいろいろするわけなんですよ。そうした経費と、いわゆる先ほどのシステムの改修の経費が今回の計上分というふうになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いいですか。

ほかにありませんか。

中西副委員長。

○委員（中西 友子） 中西です。

11ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の12節委託料、公共施設個別施設計画策定業務委託料のところで、ご説明が見直しをかけるということだったんですが、この見直しといってもいろいろなパターンがあると思うんです。順番をもう一回再検討するとか、急ぎのものが出てきたとかあるんですが、その詳しい内容を教えていただけないでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの公共施設個別施設計画の策定業務でございますけれども、説明で申し上げたとおり、一部見直しをするというものでございます。

まず、この公共施設の計画なんですけれども、大きく総合管理計画という全体のものと、それから、個別施設計画という個別の建物を見ていくもの、この2つございます。今回はこの個別施設計画というものの実施計画のところを見直そうというものでございます。

こちらの計画というのが、令和3年の3月に策定をしまして、この実施計画、近いところの計画というのが3年から7年までの施設、この時期にこの建物を長寿命化していきましょうというようなことが書いてあるページがございます。

こちらが令和7年度でひとまず終わりを迎えるということもありまして、これまでに当然財源のこともあって、その順番どおりにいつていないところもございますし、その後の変化で先にしないといけないところも出て来るであろうということもありまして、

今回ここを一部改定したいということで、予算を計上させていただいた。

どこがどう変わるんだというのは、これからの話になってまいりますので、個別施設計画ですので、そこに載っている計画、建物の全てを全体として見直していこうところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○委員（中西 友子） では、次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（中西 友子） では、同じ12節委託料のところの工事監督支援業務委託料なんです、ご説明いただいているんですが、まだ間違っていたら、お教えしていただきたいんですけども、工事が難しいということで、この工事監督支援委託料が計上されたというふうに私のほうは理解していたんですが、工事が難しいということは、異常があったときもすぐに復旧できないのではないかという懸念も出てきました。その点はいかがですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらの工事の監督員支援業務につきましては、レジリエンス業務に係るものでございます。当初はこの上段の工事完成検査手数料ということで、完成部分のみをご支援いただくというふうな計画で予算計上いたしたというところでございます。

今回、今度追加で予定をしておりますけれども、間もなくこの役場庁舎の工事が始まっていくというふうな中で、非常に工期が短いということです。今回6か月程度の工期で最後まで仕上げるということになりますし、お聞き及びをいただいておりますが、この工事の設備、空調設備、それから太陽光の設備、それから複雑に幾つかの工事が同時に進行してまいりますので、この辺の工程管理、段階確認、こういったところを踏まえますと、とても私どもの職員だけでは不足する部分があるということで、今回この監督員さんを支援する、監督員のそばに立って、ここは大丈夫ですね、これ、ちゃんとできていますよ、これはもう少しこうしたらいいよというようなアドバイスをいただく委託料として計上させていただいたというところでございますので、完成した後の機器の操作であったりとか、維持管理に関しましては、通常どおりのメンテナンスで十分かなと思いますので、この工事期間中、たくさんの工事が一度に進行していく、進んでいくところに関してよりの確に、より確実に事業を推進するために計上させていただいたというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（中西 友子） 続けてよろしいですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、9目の諸費のほうです。18節負担金補助及び交付金の区集会所建築事業補助金のほうなんです、ここで補正がついたので、関連でお聞きしますが、耐震のほうについて、その利用はなかったんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 暫時休憩します。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時17分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

総務防災課、内山課長。

○総務防災課長（内山 治久） 総務防災課、内山。

今回の久保区さんの改修につきましては、耐震の改修ではございませんでして、建物全体のリフォームの改修となっております。

昨年度、区の集会所につきましても耐震改修の対象となっておりますが、まず、耐震の診断を受けてもらって、その後耐震工事が必要な場合については補助をさせていただくというような制度となっておりますので、今回につきましては、リフォームの修繕ということでよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） これでいいですね。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、3款民生費、13ページ上段について質疑を行います。

民生費、13ページ、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、4款衛生費、13ページ中段について質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

（発言する人なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、5款、6款は補正ございませんので、7款商工費、13ページについて質疑を行います。

発言を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 13ページ、7款商工費、1項商工費、目2商工振興費、18節の負担金補助及び交付金についてお尋ねいたします。

物価高騰対策として、たまネーを活用しました物価高騰支援のキャンペーン事業負担金を新規計上されたとのことの説明を受けたんですが、この内容について、以前と変わらな

いものなのか、そして、もしお持ちであれば、実績をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、今回の2,000万円につきましては、予算の内示を受けた段階で、商工会さんのほうと少し打合せをさせていただいておりまして、まだ予定になるんですが、8月8日にスタートをして、9月30日まで前回の3月から実行しました内容で検討しております。

皆さんへの広報につきましては、7月号の広報が間に合いませんので、8月号の広報、7月25日に出る広報で今検討しておる段階でございます。

前回の実績でございますが、まだ6月末までポイントが利用できますもんで、今の段階ですが、今回の利用をしていただいたポイント額としては、まず1,500万円ほどのポイントを利用していただきました。それに伴う事業効果としましては、約1億8,000万円ほど利用いただいております。あと、6月末が締めで、ポイントの利用期限になっていきますもんで、それにつきましては、今現在も使ってもらっておるという内容になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） 実は、その中でお声を聞くことが最近多くなったんですけども、お手持ちの例えば2万円をすぐにポンとチャージをできるような環境であればお得や。だけれども、そもそもチャージする現金を持っていない人たちは、メリットをあまり感じられないんだよねという声を、多分私以外の議員の方も聞かれることってもしかしたらあると思うんですけども、それで、別に反対をしているわけではなく、以前のプレミアム商品券みたいに、こうこう皆さんに配っていただけるほうがありがたいんだよねという声も聞くことがちょっと多くなってまいりまして、その件についてお考えを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

多分おっしゃられているのは、前にポイントをそのまま皆さんにお渡しするというパターンで、コロナ期間中でしたか、やらせてもらったことがあります。ただ、今は実際の配付の方法としまして、ポイントだけ還元する方法としては、今のところは考えてはいないです。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかありませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

先ほどの前川委員の質問に関連してなんですけれども、前回のキャンペーンのときは、

国からのお金が入ってくるタイミングで実施されたということで、手持ちのお金はないけれども、そのお金を利用してたまネーのチャージしてくださいねみたいな感じだったと思うんですけれども、今回そういう支援がないと思うんですけれども、そのあたりの考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

こちらのたまネーキャンペーンですけれども、これは6月補正の予算審議のときに、今も国のお金も何となく薄っすら見えてきたところもありますけれども、町独自でこの物価の高騰を下支えをしていきましょう、抑えていきましょうという流れの中で、もともと単独でもやっていこうということで、この2,000万円を計上をさせていただいたというところでございます。

ですので、今度給付の分の財源については、今回この予算では計上のないというところでございます。ただ、今の世の中の情勢というのもございますので、そういったところでまた給付というのがあれば、そういったものもご活用もいただけますし、今回はとにかく物価高騰を抑えていく、それから消費を喚起していくというふうな目的に単独での計上ということでございますので、その点を、町単独で現金給付というのは考えていないというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

先ほど前田委員もおっしゃられていたんですけれども、チャージするお金のない方のご意見はすごく頂戴してしまして、私のほうも。それはそれでそうなんですけれども、逆に10%還元にあまり魅力を感じない、生活に余裕のある方なのかも分からないんですけれども、そういうお声もかなりお聞きしておりまして、何かキャンペーンの内容をもうちよっと違う形にしてみるとか、そういう、先ほど商工会さんともやり取りしているということだったんですけれども、今回のキャンペーンは何か一工夫あるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今回は前回の内容をもう一回焼き増しするような形で考えておりまして、新たに何かをするというのは、今は考えていないです。

私どものほう、前回、前々回までは20%の還元というふうにさせてもらっておったんですが、予算の限度をすぐに達成してしまうということがあったりとか、じゃ、それに伴う利用が減るんかということも今回2回ぐらいさせてもらったんですけれども、利用額に関しては、同じだけの利用がありますもんで、今のところはこれで進めていきたいなと、費用対効果の面も考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

今ほどのチャージ用の現金の話ですけれども、今回2号補正で予算を要求をさせていただいております不足額給付、これで6,300万円ほど補正予算を組ませていただいております。これは国からのお金を充てて給付をさせていただくということになりますので、より所得の低い方々というのはこちらにも活用いただけるというようなところは残っておるということで、こちらについては、そのような手だてを2号補正で講じておるというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

先ほどの関連してという内容でお聞きをさせていただきます。

現在これまでのたまネーのキャンペーン、これで還元のデータを見ていると、焼き増し、焼き増しで、取りあえずいくんだということでお答えいただきましたが、今後、この焼き増し、焼き増しで使用率などが減ってきた場合については、その還元率を増やしたりと、そういったことも考えていらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

福田議員おっしゃられるように、その利用額で皆さんのご利用が本当に落ちてくるようであつたり、予算を余らかすような状態が出て来るようであれば、その利用を促進するための手だてを考えていかなあかんというふうには思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 分かりました。

この件につきましては、議会とかそれ以外にも町民の方からもそういったお声頂戴していますし、はたまた中学生議会でも中学生の議員の方から同様の趣旨の質問をいただいておりますし、答弁もしております。これも踏まえまして、結果、動きを、データを見ながら、割合をきちんと出していただいたり、単費の金額も考えていただきたい、検討していただきたいと思います。お願いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

中西副委員長。

○委員（中西 友子） 中西です。

同じところなんです、財源のところ、活性化対策事業基金を取り崩してお使いになっているんですが、玉城町財政公表のほうを見ますと、6,000万ほど残高があるよう

に私のほう見えたんですが、この2,000万に決めた理由などあれば、お答えください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

中西委員おっしゃいますように、今回につきましては、この活性化基金、対策事業基金活用させていただくということで、令和6年度末で6,500万ほどありまして、当初で1,000万を取り崩すようにしています。さらに今回2,000万ということで、残りが3,400万というような流れでございます。

この2,000万というふうなところなんですけれども、前回このたまネーをやったときに、春のキャンペーンということで実施をさせていただいております。今回それがおおむね終了するということで、これを切れ目なく物価高騰対策を講じていこうということで、夏版が始まるわけなんですけれども、その際、この額というのは、2,000万なんですけれども、先ほど里中が申し上げた2か月ぐらいのところが重点的に支援できるだろうということで、この8月、9月の状況を見て、また次の方策を立てようということございまして、2か月相当2,000万というふうな流れで今回の2,000万というふうなところにしたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○委員（中西 友子） 中西です。

提案説明のときに多分副町長のほうからだったと思うんですが、5月27日国のほうから交付されました重点支援交付金のほうの活用のほうも考えているというような内容のお言葉もおっしゃっていたように見えるんですが、それはまた使い道がいろいろとメニューが並んでいたんですが、これの後のたまネーに使用するかということではないんですよね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まちづくり推進課、中川課長。

○まちづくり推進課長（中川 泰成） まちづくり推進課、中川。

説明の中で、田間から申し上げたのは、5月27日に国の予備費1,000億の配分がありまして、国で1,000億ということですので、玉城町に戻ってくると780万ほどの配分があるのではないかと情報が入ってきております。

この後入ってきたときには、もう予算編成は既に済んでおりますので、この780万、これが非常にもっと大きい数字だとここにバチンと充てて充当して実施するんですけれども、780万という数字でございましたので、これについては、このたまネー2,000万の状況を見て、改めて次回の補正の中で、国庫のたまネーに充当するのか、はたまた次の策に充当していくかというところを検討していきたいということで、今回の予算にはその782万円というのは計上しておりませんけれども、このたまネーに充当するというのが、今一番の予定の充当額でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次に、8款土木費、13ページ下段から14ページ上段について質疑を行います。

発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） 土木費の中の4項都市計画費、1目都市計画総務費、そして、12節委託料、地籍調査業務委託料、県から357万5,000円頂いて、当初予算含めて784万3,000円で今年度地籍調査されることになっていますが、この増えた、頂いた分も含めて今年度の地籍調査の業務予定、工程なんか教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

本年度の地籍調査の予定ということでご説明させていただきます。

まず、3の3工区ということで、F工程とG工程を利用しておりまして、測量、原図作成と地籍測量を予定しております。

次に、もう1地区予定しておりまして、4工区ということで、こちら魚町、大手町、殿町の一部の地区を新規で予定しておりまして、こちらにつきましては、E工程ということで、一筆地調査を予定しております。

また、地籍調査システムの更新ということで、こちらかなりシステムが老朽化しておりますので、こちらにつきましてシステムの更新ということで予算のほう計上しております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） E工程の一筆地調査があるんですね。

このときに、該当地権者さん、説明会があると思います。筆界未定にならないように、これだけはしっかりと、筆界未定とはどういうものか、筆界未定になりますと、家が建てられません。それから売ることができません。そういったことを説明されて、筆界未定にならないようにやっていただきたいと思います。

ちなみに、少し前に前任者に聞きましたら、今、玉城町が筆界未定なかったそうであったと思っていますけれども、またこの筆界未定にならないようにだけは説明のほうよろしくお願いします。

終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課、平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

先ほど山路委員のほうから心配になりました一筆調査のことで補足させてください。

今年度このような格好で、内示の増額に伴う作業の割当を再度再編させてもらった中で、一筆調査ということで、山路委員、多分各筆の立会いを含めた一筆調査を想定されておられるんですけども、今回もともと1地区やったのを2地区にしたことで、この立会いまでの工程までは、今年度はよういかなかなというふうな思いでおります。

今年度につきまして、一筆地調査の中の資料収集であるとか、基本的な部分の作図等の作業が今年度の予定でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） E工程の中でも、前段階の作業をするという意味やったんですね。よく分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、10款教育費、14ページ中段から16ページ上段について質疑を行います。

発言を許します。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

まず、14ページ、下段でございます。

10款教育費、1目学校管理費、この補足説明の中で、緊急通報装置の増設といったことで説明がございました。私も今回、一般質問の中で、学校の安全性、それから保育所の安全性、対策のその確保ということで、緊急通報装置ということも取り上げさせていただいておりますが、この部分で、補足説明ございましたので、追加の説明、詳細ございましたら、お聞かせいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

この緊急通報装置なんですけれども、各小学校、中学校に設置をいたします。それで、今の予算の中で、修繕の中で予算を計上しております。あと、そのシステムは警備会社を通じて警察へ通報されるという形の緊急通報装置になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 福田委員。

○委員（福田 泰生） ありがとうございます。

この金額の中で何台、台数を想定されていきますか、教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会、上村局長補佐。

○教育局長補佐（上村 文彦） 教育委員会局長補佐、上村。

各学校1台となっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で終了いたします。

これから、議案第43号について討論がありませんので、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手多数です。

したがって、議案第43号 令和7年度玉城町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

参与交代のため、暫時休憩をします。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、再開します。

日程第1 議案第44号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 議案第44号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題を議題とし、歳入、歳出全般に対し質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

中西副委員長。

○委員(中西 友子) 中西です。

何ページというのが詳しく言えないんですけども、言えば10ページのほうの表を見まして、離職により国保加入になる方がこれから増えると思うんですが、その想定はどういうふうにお考えですか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

国民健康保険の被保険者数につきましては、大変減少傾向が著しいというふうに認識をいたしております。一番の理由といたしましては、後期高齢者医療制度のほうに移行される、75歳になりますと自動的に移行されるというふうなケース、これが一番割合的に多くなっておりまして、2番目には、中西委員仰せのように、社会保険のほうに入る敷居が少し下がってきておるといふようなこともありまして、社会保険へ加入されることで、国民健康保険を離職されるケースが増えてくるというふうなこと、こういったものが要因で被保険者数は年々減少傾向というふうな状況でございます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

中西副委員長。

○委員(中西 友子) 中西です。

3方式のほうの予定を前倒しにしたということで、負担をする金額が増えてきた、納

税する側の。物価高騰も相まって、手持ちの金額とかがそんなに町民の方はないと思われる節が私の中にあるんですが、これ、滞納者とかは増える傾向にあると思います。そのときの滞納整理とかのやり方はどのようになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

中西委員仰せのとおり、4方式から3方式になるということで、今まで固定資産税額に係る資産割というものが関係しておったものが、これがなくなりまして、所得に重きを置くというふうな状況になってございます。そのため、当然今回引上げもさせていただいた上に、さらに固定資産税はもともとなくて、収入が少しある方については保険料が上ってしまうというふうなこと、こちらとしても十分理解はしております。

しかしながら、国保の財政状況大変厳しいというふうなこともございますので、住民のほうに理解を求めていくというふうなこと。当然払いたくても払えないというふうな方、先ほど答弁をさせていただいたんですが、そういった方もお見えかと思しますので、そういった場合は、きちんとその相談に応じ、これまでもずっとやっておったんですが、分納誓約というふうな方、また、少し猶予する、納めていただく期間を待つというふうな対応もこちらとしてもさせていただいておりますので、そういった形でご理解賜りたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

井上委員。

○委員（井上 容子） 私も副委員長と同じところなんですけれども、収入に応じて2割、5割、7割の減免があったと思うんですけれども、今回上げるということでご理解いただきたいということなんですけれども、逆にもっと上げないと、間に合っていないんじゃないかという気が私はするんです。

玉城町就職氷河期世代の支援はありませんし、その世代が介護する側になってきますんで、収入がどんどん減っていかれる方が多くなるんじゃないかと私は予想しているんですけれども、いつぐらいまでに追いつくというんですか、通常の状態に戻る予定でこういう値上げの割合にされたのか、お教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課、見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長、見並。

井上委員仰せのとおり、国保財政のこと心配していただきまして、ありがとうございます。

実際、今回保険料につきましては、全員協議会の中でもお話しさせていただきました。昨年の全員協議会の中で、3か年をかけまして、県が示しております標準保険料率まで持っていく、それをするによりまして、国民健康保険のほうに一般会計から貸付けをしていただきました金額を返済していけるというふうな計画を立てさせていただいて、

準備を進めておったわけですが、今回お話しさせていただきましたように、国が10億の基金を財政安定化基金というところから崩して投入をしたということで、その標準保険料率が引上げをされた。それによって、うちが目標としておりました標準保険料率は下がったわけですから、それに今年は合わさせていただくというふうなご提案をさせていただいたところでございます。

国保の赤字にもならない、いつ健全な運営ができるんかと言われますと、今現在の保険料率でも十分それは問題ないんですが、ただ、一般会計からの貸付けというのがございますので、このあたりをいつまでに返していくかというところが一番の課題かなというふうに考えております。

一番理想といたしましては、11年に県下統一というふうな考え方でお話しさせていただいておりますので、それまでには借金も全部返済をして、国保が健全な運営ができる保険料率に上げていくというのが理想なんですが、それがこの貸付金の関係でいくと、財政計画からしますと、ちょっと難しいということですので、このあたりにつきましては、来年以降の県の示す統一化に向けた標準保険料率、また償還の金額、返済の時期を少し延ばしていただけないかどうかということも、内部で調整をさせていただきながら、検討してまいりたいなと考えておる次第です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で本案に対する質疑は終わります。

次に、議案第44号についての討論の通告書は提出されておきませんので、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手多数です。

したがって、議案第44号 令和7年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これにともない予定しておりました6月17日の予算決算常任委員会は開催しないことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 意義なしと認め6月17日の予算決算常任委員会は開催しないことに決定しました。

以上で予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告については審議の詳細は議事録をご高覧頂くこととして省略し、結果の報告とさせていただきますのでご了承ください。これで閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時52分 閉会)